

新たに取得した電子証明書を電子申告で利用する場合は、国税庁受付システムへ電子証明書を登録する必要があります。



- ・代理送信する会計事務所(税理士)は登録が必須です。  
代理送信の場合、顧問先の署名は省略できるため顧問先の利用者識別番号に対して、電子証明書を登録する必要はありません。  
※顧問先の利用者識別番号に税理士の方の日税連の電子証明書を登録しないようご注意ください。  
※ログイン時に入力した利用者識別番号が変更対象となります。
- ・電子証明書の登録は新規登録と更新を兼ねています。

## <操作手順>

- ① 電子申告システム グループメニュー【01. 国税 準備処理】⇒『34.電子証明書登録・更新』を選択します。
- ② 国税庁受付システムへのログイン画面が表示されます。  
会計事務所(税理士)の利用者識別番号と暗証番号を入力して **OK** をクリックします。

### 入力補助

入力した暗証番号が\*\*\*とならずに、暗証番号を確認しながら入力ができます。

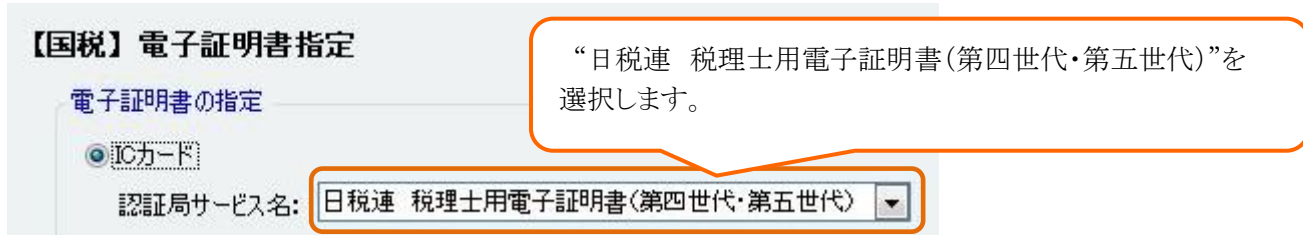
**参照** をクリックし、電子証明書を登録する税理士を選択し、**OK** をクリックすると、「利用者識別番号」欄に選択した税理士の利用者識別番号がセットされます。手で入力する手間が省けて便利です。

顧問先No.	税理士又は顧問先名	利用者識別番号
	税理士太郎	0987654321098766
	川崎	1234567890123456
00001	地方税 サンプル株式会社	3333333333333333 1234567890123456

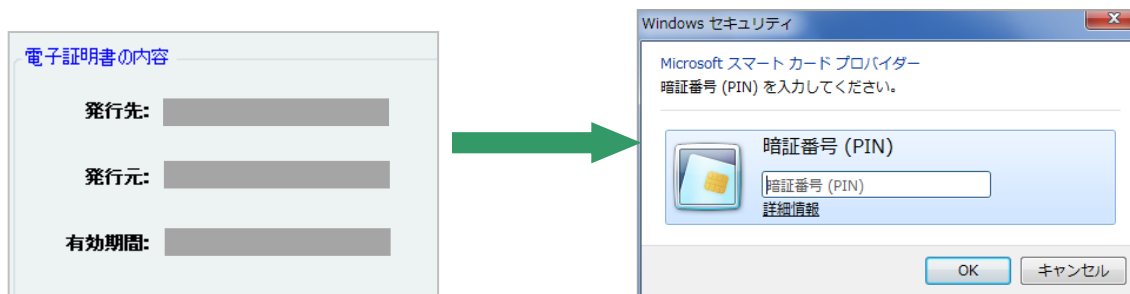
- ③ [国税 事前登録]の電子証明書登録・更新画面が表示されます。  
利用者識別番号はログインしている情報が表示されます。  
利用人名、住所又は所在地欄を入力し、所轄税務署名を **税務署選択** から選択します。  
入力及び選択が完了しましたら **電子証明書の指定** をクリックします。

- ④ 会計事務所(税理士)の電子証明書を登録する場合は、日税連のICカードをICカードリーダーライターにセットします。

- ⑤ ICカードをクリックし、認証局サービス名を選択し、**F3 次へ** をクリックします。



- ⑥ [電子証明書の内容]が正しいか確認し、**F10 開始** をクリックして、ICカードのパスワード(ユーザーPIN)を入力し、**OK** をクリックします。



- ⑦ [国税 事前登録]の電子証明書登録・更新画面に戻りますので、**F10 開始** をクリックし、送信開始メッセージを **はい** とします。

- ⑧ 国税庁受付システムへ送信されるとメッセージボックスの「即時通知」が表示されます。即時内容に“即時通知(電子証明書)”と表示され、受付日時が表示されましたら正常に送信されています。確認が済みましたら即時通知画面は終了します。

メッセージの選択					
<input type="radio"/> 受信通知 <input checked="" type="radio"/> 即時通知					
	利用者識別番号	利用者	即時内容	XX 受付日時	受付番号
1	■■■■■		即時通知<電子証明書>	2009/03/12 10:04:50	20090312100450098729
2	■■■■■		即時通知	2009/02/27 17:09:21	20090227170921282219
3	■■■■■		即時通知<電子証明書>	2009/02/19 19:11:06	20090219191106883121


- ⑨ 電子証明書の登録が国税庁受付システムで受理されたかメッセージボックスで確認します。電子申告システム グループメニュー【01. 国税 準備処理】⇒『36.メッセージボックス』を選択し、会計事務所(税理士)の「利用者識別番号」と「暗証番号」を入力して **OK** をクリックします。「手続き名」に“電子証明書の登録”と表示されている受信通知の「受付結果」が“受付完了”と表示されていれば電子証明書の登録は完了です。

メッセージの選択							
<input checked="" type="radio"/> 受信通知 <input type="radio"/> 即時通知							
絞り込み							
<input checked="" type="radio"/> すべて <input type="radio"/> 選択中の顧問先							
	読	受付結果	利用者識別番号	利用者	手続き名	受付日時	受付番号
1	既	受付完了	■■■■■		電子証明書の登録 XX	2009/03/12 10:04:50	20090312100450098729
2	既	-	■■■■■		所得税、消費税及び地方消費税の確定申	-	-
3	既		■■■■■		電子証明書の登録 XX	2008/04/22 15:28:37	20080422152837316428

以上で会計事務所(税理士)の電子証明書(国税)の登録処理は終了です。

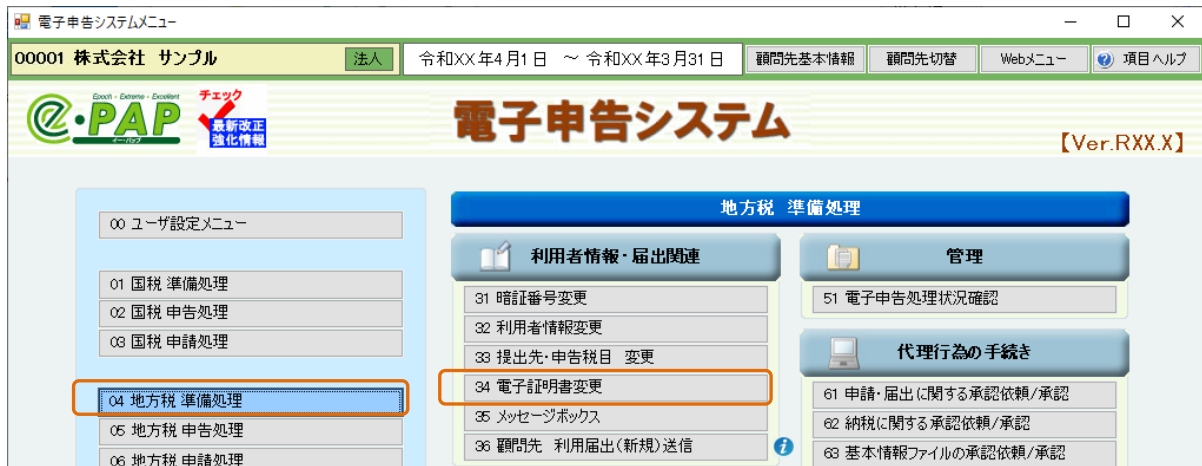
# 電子証明書の登録方法(地方税用)

新たに取得した電子証明書を電子申告で利用する場合は、eLTAXへ電子証明書を登録する必要があります。

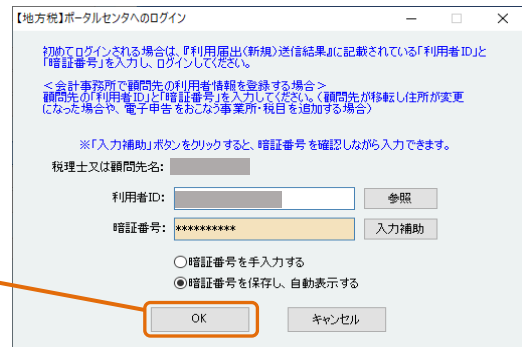
- 
 ・代理送信する会計事務所(税理士)は登録が必須です。  
 代理送信の場合、顧問先の署名は省略できるため顧問先の利用者IDに対して、電子証明書を登録する必要はありません。  
 ※顧問先の利用者IDに税理士の方の日税連の電子証明書を登録しないようご注意ください。  
 ※ログイン時に入力した利用者IDが変更対象となります。
- ・電子証明書の登録は新規登録と更新を兼ねています。

## <操作手順>

①電子申告システム グループメニュー【04. 地方税 準備処理】⇒『34. 電子証明書変更』をクリックします。



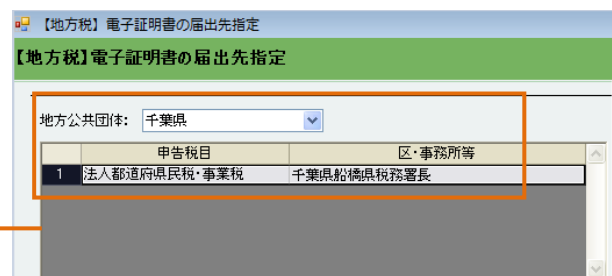
②【地方税 ポータルセンタへのログイン】画面で電子証明書を更新する税理士の「利用者 ID」「暗証番号」を入力し、**OK** をクリックします。



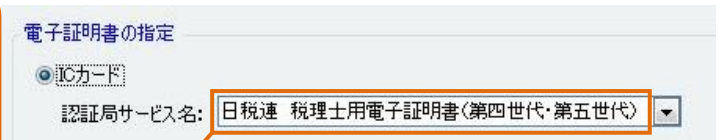
③現在登録中の地方税電子証明書の内容が表示されますので、**F3 次へ** をクリックします。



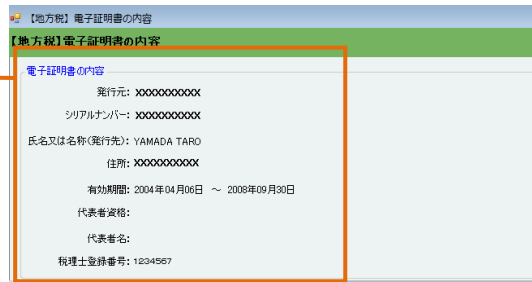
④【地方税】電子証明書の届出先指定が表示されます。「地方公共団体」で電子証明書の届出先の地方公共団体を選択します。《届出先一覧》にポータルセンタで登録している「税目」「区・事務所等」が表示されましたら **F3 次へ** をクリックします。



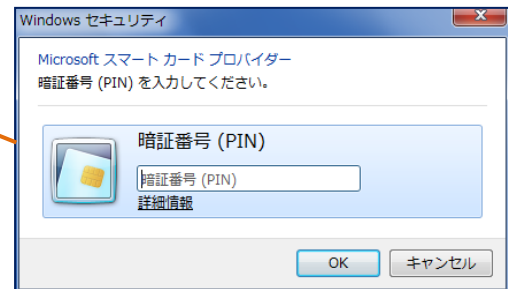
⑤ICカードをセットし、[ICカード]をクリックし、「認証局サービス名」を選択して[F3 次へ]をクリックします。第五世代(紫色)の電子証明書の場合は“日税連 税理士用電子証明書(第四世代・第五世代)”を選択します。



⑥電子証明書の内容が表示されます。有効期間が新しい期限になっていることを確認し、[F10 開始]をクリックします。



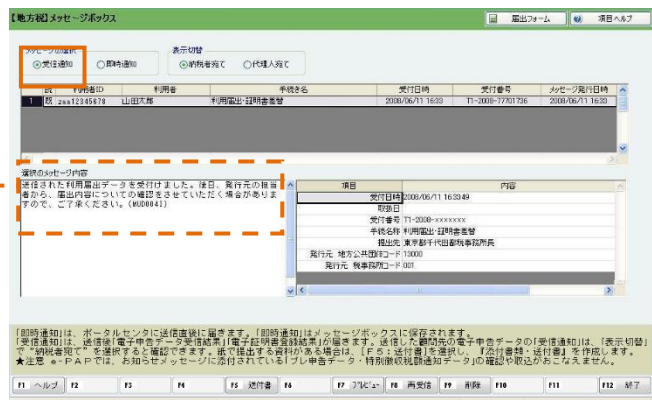
⑦セットしているICカードのパスワード(ユーザーPIN)を入力し[OK]をクリックします。



⑧送信後、すぐにポータルセンタから**即時通知**が届きます。正常に送信されたことを確認後、[F12 終了]をクリックし、「ログアウトしますか?」は[はい]とします。利用者情報画面に戻りましたら、[閉じる]をクリックして画面を終了します。



即時通知が届いてしばらくすると**受信通知**が届きます。電子申告システム グループメニュー【04. 地方税 準備処理】⇒『35. メッセージボックス』を開き、受信通知を確認してください。  
※「送信された利用届出データを受けました。後日、発行元の担当者から、届出内容について確認をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。」と表示されていれば正常に受け付けられたこととなります。



※「即時通知」は地方税ポータルセンタに送信した情報が届いたことを通知するものです。更新処理が正しく受け付けられているかどうかについては、メッセージボックスの画面で「受信通知」を確認してください。

以上で会計事務所(税理士)の電子証明書(地方税)の登録処理は終了です。